

諏訪市公告第 7 4 号

農業振興地域の整備に関する法律（昭和 4 4 年法律第 5 8 号）第 1 3 条第 1 項の規定により、農業振興地域整備計画の変更を行ったので、同条第 4 項の規定において準用する同法第 1 2 条第 1 項の規定により公告し、同条第 2 項の規定により当該計画書を次のとおり縦覧に供する。

令和 8 年 6 月 2 6 日

諏訪市長 金子 ゆかり

1. 農業振興地域整備計画書の縦覧場所

諏訪市高島一丁目 2 2 番 3 0 号

諏訪市役所経済部農林課

2. 農業振興地域整備計画書の縦覧期間

公告日以降常時備え付けてあります。